

## 建設文教委員会

開催日	令和2年3月10日
時間	午前9時30分～午後2時25分
場所	委員会室
出席議員	八木 勝之、岸本 洋美、浅井 泰三、高橋 哲生 小崎 進一、大塚 祥之、浅野 富典
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 齊藤教育長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 永淵建設部長 横井建設部参事 鈴木建設部参事 飯田土木課長 瀬尾土木課課長補佐 長谷川都市計画課長 平野都市計画課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 沢田都市計画課課長補佐 菅野上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 加藤教育部長 西尾教育部参事 石黒学校教育課長 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 近藤生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 齊藤生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

おはようございます。

ただいまから建設文教委員会を再開いたします。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

本日は建設部の各所管について審査をしていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。よろしくをお願いいたします。

議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案の建設部所管について説明いたします。

一般会計・特別会計予算書及び説明書の7ページをお開きください。

第3表 地方債の建設部所管につきまして、一番上から、起債の目的、道路等整備事業、限度額8千100万円、船舩橋整備事業1千700万円、清洲駅前土地区画整理事業7千700万円、新清洲駅北土地区画整理事業3億3千万円、清須新川線整備事業2千600万円、新清洲駅付近鉄道高架整備事業3億5千900万円でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。

18、19ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、本年度予算額6千280万7千円。

1節道路橋梁使用料、2節都市計画使用料で、主なものといたしましては、1枚はねていただきまして、20、21ページをお開きください。水の交流ステーション使用料92万1千円でございます。

同じく、2項手数料、3目土木手数料、本年度予算額70万1千円。

1節都市計画手数料で、主なものといたしましては、屋外広告物許可手数料70万円でございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、本年度予算額10億7千617万9千円。

1節道路橋梁費補助金、2節都市計画費補助金のうち建設部所管分につきましては、社会資本整備総合交付金、都市再生区画整理事業4千900万円、市街地整備事業4億1千825万円、道路事業5億998万7千円、都市公園等事業1千600万円でございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、3目土木費県負担金、本年度予算額9千537万5千円。

1節土地区画整理費負担金でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお開きください。

同じく、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、本年度予算額2千684万9千円。

1節農業費補助金のうち建設部所管分につきましては、単独土地改良事業補助金1千185万円、緊急農地防災事業補助金746万5千円、多目的機能支払事業補助金221万6千円、排水機維持管理事業補助金333万2千円でございます。

同じく、6目土木費県補助金、本年度予算額8千553万円。

1節道路橋梁費補助金、2節土木管理費補助金、3節都市計画費補助金のうち建設部所管分につきましては、1枚はねていただきまして、28、29ページをお開きください。民間ブロック塀除去費補助金33万3千円、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金500万円、市町村土木事業費補助金（街路事業）3千50万円、（公園事業）1千710万円でございます。

同じく、3項県委託金、4目土木費委託金、本年度予算額70万円。

1節都市計画費委託金でございます。

続きまして、2枚はねていただきまして、32、33ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度予算額20億5千898万6千円。

1節基金繰入金のうち建設部所管分につきましては、都市計画施設基金繰入金2億円でございます。

1枚はねていただきまして、34、35ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、本年度予算額6億3千927万7千円。

1枚はねていただきまして、36、37ページをお開きください。

5節農林水産業費雑入のうち建設部所管分につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業

交付金3千60万円でございます。

同じく、7節土木費雑入で主なものといたしましては、愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金1千645万9千円でございます。

同じく、8節消防費雑入のうち建設部所管分につきましては、1枚はねていただきまして、38、39ページをお開きください。庄内川水防センター光熱水費負担金55万2千円でございます。

続いて、22款市債、1項市債、1目土木債、本年度予算額8億9千万円。

1節道路橋梁債で、主なものといたしましては、道路等整備事業債8千100万円でございます。

同じく、2節都市計画債で、主なものといたしましては、新清洲駅付近鉄道高架整備事業債3億5千900万円でございます。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

70ページ、71ページをお開きください。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、本年度予算額326万円。

18節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、名古屋市上下水道局水源施設負担金296万円でございます。

1枚はねていただきまして、72ページ、73ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、本年度予算額1億3千306万4千円。

7節報償費から、1枚はねていただきまして74ページ、75ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、土地改良費7千847万9千円でございます。

1枚はねていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額1億991万6千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、地籍調査費590万2千円でございます。

1枚はねていただきまして、78ページ、79ページをお開きください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、本年度予算額1千104万5千円。

11節役務費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目道路維持費、本年度予算額3億4千648万4千円。

10節需用費から15節原材料費まででございます。主なものは、道路維持補修費2億1千678万4千円でございます。

3目道路新設改良費、本年度予算額1億6千445万9千円。

10節需用費から21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、清洲城・朝日遺跡連携推進費9千800万円でございます。

4目橋梁維持費、本年度予算額9千545万9千円。

12節委託料から14節工事請負費でございます。主なものは、橋梁維持補修費8千290万1千円でございます。

5目橋梁新設改良費、本年度予算額5千万円。

12節委託料と21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、白弓橋整備費3千万円でございます。

3項河川費、1目河川総務費、本年度予算額7千220万5千円。

10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、雨水貯留施設管理費6千452万5千円でございます。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。

引き続き、80ページ、81ページから説明させていただきます。よろしく願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額1億8千27万9千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。建設部所管としましては、都市計画費694万4千円他、民間ブロック塀等撤去費、小規模雨水貯留施設費及び都市緑化推進費でございます。

2目土地区画整理費、本年度予算額16億6千249万2千円。

1節報酬から21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費15億25万円でございます。

3目街路事業費、本年度予算額8千326万6千円、10節需用費から16節公有財産購入費まででございます。主なものは、清須新川線整備費6千144万9千円でございます。

4目鉄道高架費、本年度予算額10億1千452万円。

8節旅費から1枚はねていただきまして、82ページ、83ページをお開きください。21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、西市場廻間線等整備費7億235万1千円でございます。

5目公共下水道費、本年度予算額9億9千513万円、10節需用費から23節投資及び出資金まででございます。

主なものは、公共下水道事業雨水処理負担金4億9千759万7千円でございます。

6目都市下水路費、本年度予算額7千219万9千円。

10節需用費から14節工事請負費まででございます。主なものは、都市下水路等整備費5千943万9千円でございます。

7目公園費、本年度予算額2億2千448万3千円。

10節需用費から14節工事請負費まででございます。主なものは、都市公園整備費9千509万円でございます。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、84ページ、85ページをお開きください。

4目防災対策費、本年度予算額1億2千931万8千円のうち建設部所管としましては、庄内川水防センター管理費423万3千円でございます。

なお、東海豪雨20年費につきましては、建設部及び総務部、教育部が所管いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

歳入の7ページから始めたいと思います。

地方債、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、18、19ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

使用料のところは土木使用料、都市公園の使用料のところですね、これが20万円ですか。内容を説明できますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

都市公園の使用料といたしましては、町内会とか、そういった方が利用するのは無料になるんですが、それ以外の方、例えば、今年度ですとサッカー教室をやる団体の方がおみえになりまして、そういった方が使う場合、使用料をいただいております。

あとは、電話ボックスであるとか、郵便ポストであるとか、そういった占用物の使用料ということになっていてございまして、概ね今年度は16万円程度の収入を見込んでおります。来年度は利用料が増えるということを見込んで20万円を予算計上させていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、サッカー教室とかって言われたんですけど、そういう民間の貸し出しですね、件数としてはどれぐらいで、例えばどんな場所があるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今年度といたしましては、春日地区の公園1か所でサッカー教室を夏ごろから秋ごろにかけて行っておりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

該当する公園というのは1か所だけですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そうです。今のところは1か所の御利用ということになっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

公園の民間活用ですかね、そういったものを幾らで貸せれるよというようなことで啓発して、もうちょっとこういうものを増やしたらどうかなと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

清須市の都市公園につきましては、あまり大きな総合公園といったものはございませんので、また、少し大き目な例えば枇杷島公園ですとか新清洲公園、そういったところに野球場がございますが、そちらは屋外社会体育施設ということで、スポーツ課のほうの貸し出しを行っておりますので、概ね都市計画課で管理をする公園というのは小規模な公園が多いので、できるだけ自由使用の範疇でいろんな方が使っていただけるようなというふうには考えておまして、特に今のところ団体でお金をとってというところを積極的にやることは考えておりません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

みずとぴあの河川敷なんかは広大なところで、清須越のときはあそこでコンサートとかやったと思うんですけど、ああいうようなことはすごくいいことだと思うんですけど、その辺はやっていく考えはどうですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね、芝生広場というか、広大な土地になっておりますので、そこを使っていただくというのはこちらとしてもやっていただければありがたいんですが、現在のところ、そういったみ

ずとぴあの中の芝生広場の専用で利用というのは、実績としてはございません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ですから、これから啓発というか、どれぐらいの面積で貸せれるよということをやっていくお考えはどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

ホームページにもみずとぴあ庄内の水防センターと一緒に河川敷のほうの紹介もさせていただいておりますので、そこの中でわかりやすいような表現は考えていきたいというふうには考えております。

高橋 哲生委員

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、20、21ページへ移ります。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、22、23ページ、よろしいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

土木費国庫補助金、これの社会資本整備総合交付金というのがかなりたくさんあるんですけど、今年度も何かこれを予定しておって確保できずに、一般財源のほうから補填したということがあったと思うんですけど、心配しているんですけど、これって大丈夫なんですか。これだけの額を

確保できるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしくお願いします。

うちのほうとしても、県・国のほうに補助金のほうはできる限り要望しているのが現状ではございますが、どうしても国の情勢等により要望額に満たない場合がございますので、その辺はどうしても国の情勢次第ということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

満たない場合はどうされるんですか。それはまた補填とかいうふうにされるんですか、一般財源で。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

一般的に2つの手法がございまして、1つとしましては、どうしても事業を縮小できない、例えば他事業と関連がある場合は、どうしてもやむを得ず財源を振り替えていただくということで財政と協議して行っております。

また、事業量を調整できる、例えば、今年1キロやりたかったんですけど、どうしても国庫の関係上、600メートルというような状況になったように、そういった事業量を調整できる場合は事業量を調整したりして、最大限補助がいただけるように努力しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

新年度にのってるやつに関しては、今、一般論と言われたと思うんですけど、もし確保できなかったらどういった対応になるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

かなりございまして、例えば、土木課の所管ですと、どうしても橋梁というのは事業量を調整することができませんので、そういった場合は財源振り分け等を行っていただいで施工しております。

また、まちづくり課等のそういった事業につきましても、目標件数で、高架事業等で支障がなければ縮小したりするような手法をとっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次へ行きます。

24ページ、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

36、37ページ。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

1点だけお尋ねいたします。

土木費雑入のところの下から2行目、これもこちらの所管でよかったですか。新清洲駅付近鉄道高架事業用地補償金、こちらでいいですか。この雑入というのはどこから入るんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

こちらの事業につきましては、高架事業の国と県、あと2市で覚書を締結している中で、立体交差事業者が用地確保のためにする区域が決まっております、その部分の用地確保をする費用であり、国から3分の1、県から3分の2の内訳で負担金としていただいている負担額になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、確認いたしますと、高架のところの立体交差というところで、国と県なんだけども、市が土地を買って、その分が3分の1、3分の2来るよということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

そうでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

市の負担分というのはここにはないということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

あくまで高架事業に伴うものであり、市の負担はございません。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

承知しました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

最後に、38、39ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、歳出に移ります。

70ページ、71ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

72、73ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、74、75ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

では、76、77ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

地籍調査について、今、進行中のところの現況と来年度のスケジュールについてお聞きしたい  
んですけれども。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田です。

現在、地籍調査につきましては、蓮花寺地区を施工しております。来年度につきましては、F工程からH工程、すなわちF工程というのが1筆のうちの測量、そして地籍測量、そして地籍物作成案等の作成を考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

これは最終的にはいつぐらいまでに完了するような予定でしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

令和3年度をめどに完了するように事業を進めております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかによろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、78、79ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

道路橋梁事務費なんですけども、1千104万5千円、これの内容について御説明をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課、飯田です。

道路橋梁事務費につきましては、一般に市道の維持管理を目的としておりまして、道路台帳の作成及び道路の保険等の予算を組んでおります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これは委託するようなやつですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

道路台帳の更新につきましては、委託を行っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

高橋 哲生委員

結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

他に。

浅野委員。

浅野 富典委員

1つお聞きしたいんですが、清洲城・朝日遺跡の連携推進費9千800万円の概要を見ますと、216ページに遊歩道の整備工事費と書いてあるんですが、もう少し具体的にわかりましたら教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

清洲城・朝日遺跡連携推進費ということで、遊歩道整備工事としまして9千800万円のほうを要望させていただいております。

これにつきましては、まず、清洲城と朝日遺跡ミュージアムを結ぶ歩道をカラー舗装して、2つの施設をまず連携するよう着色をしております。

また、柵につきましては、擬木等で景観を重視した手法で整備のほうを考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

もう1つ、ピアゴの裏だけが1か所歩道がないように思うんですけども、あそこはカラー舗装をするんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

ピアゴさんの付近ですと、南側の都市計画道路のほうの歩道を遊歩道として取り扱っておりますので、ピアゴさんの北側の歩道のない道路につきましては、その路線の対象外としております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

わかりました。勘違いしました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。お願いいたします。

船舩橋整備費のことで1点お伺いいたします。

先日から高力ボルトの不足ということで、橋の架け替えというか、通行できるものが7月にずれ込むという予定だったんですけど、高力ボルトの入ったか入らないかだとか、そういった工事にこれ以上支障がないかどうか、わかる範囲でいいのでお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

愛知県の河川整備課のほうに確認をしたところ、コロナウイルスの関係はなく、今、計画どおりに進んでいるとお聞きしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、計画どおりということでお答えいただきましたけど、船舳橋というものは4か月延長になってしまったんですけど、結構、皆様方が使われるということで、滞るようなことはないと思いますけど、あったときというのは、早急に皆様方に御連絡していただいて、周知徹底していただくことをお願いして、終わります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

橋梁維持費のところ、野田町橋のところの工事が入られるということで、こちらのほうのわかる範囲内で状況をお聞かせ願えますでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

来年度の橋梁維持補修費の予算の中で、来年につきましては、野田町橋の補修を考えております。

内容としましては、一般的に落橋防止をまず追加するというのが、今年の蓮花寺橋と比較して増えている点でございます。

あとは舗装等の打ち替えからさびどめ等の塗装等も塗り替える予定をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

工事の期間、多分、通行どめにされてやられると思うんですけども、そこら辺はまだ具体的に

は決まってないですね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

概ねですけど、下半期の予定で施工を行うと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

通行どめの期間というのは大体1か月ぐらい、そこら辺は。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

どうしても他事業の道路事業等も行っておりますので、最小限の通行どめ等に行いたいと思うんですけど、まだ具体的にいつぐらいに通行どめというのは決まっておりませんので、また、わかり次第、そういったことで地元のほう及び現地に看板を作成する等で皆さんに広報していきたいと考えております。

以上でございます。

小崎 進一委員

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

道路維持費のところでお尋ねしたいと思います。

以前、一般質問で質問しておりましたスマートフォンのアプリで、LINEで道路のふぐあいとかということで、受け付けは多分人事のほうになると思うんですが、今、道路関係のとなのお尋ねしたいんですが、今現在、新年度から始めるに当たって、こちらの所管の課としてはどのようにお進めされる予定ですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

新年度導入のLINEアプリの件ですけど、皆様方からの情報をもとに写真及び位置情報を教えていただくことにより、より現場のほうの写真で把握できるとは感じております。まだ、導入前ということで、具体的なことは申し上げられませんが、有効的に利用できるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

導入前とはいうものの、この3月議会で4月からスタートするんでしょう。ある程度、こういうふうで受けるのは見えるなり、スマートフォンで人事課が受けるにしても、そこから先のどういう仕組みになっているのかというぐらいは言えないんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。

こちらの市民通報システムの関係ですけども、委員おっしゃられるように、LINEのトップ画面を通じてふぐあいの写真だとか位置情報、またコメントなどを情報提供いただきまして、こちらのほうを今度は現課のほうにですね、今、土木課だとか都市計画課、また産業課ぐらいが該当すると思うんですが、こちらのほうに共有フォルダというのがありまして、こちらのほうにそういうエクセルの表を作成しておりまして、こちらのほうに添付をして情報提供すると、それに対して対応等、また逆に現課のほうから人事秘書課のほうに連絡を受けて、その結果というものはホームページ上で月1回公表するという予定でおります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

流れがわかりました。どちらにしても、人事課が市民の窓口ということで、内部で土木課とか

やりとりをされてということですね。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

では、道路に関してですけども、もちろん市民が今度からそうやってスマートフォンなりで通報といいますか、お知らせはするんですが、皆さんもお気づきだと思うんですけど、とまれの白線が消えてたり、横断歩道の白線は消えてるし、至るところでそれが目につくんですが、確かにそれはやってはいらっしゃると思うんですが、あまりにもさまざま白線とか、規制は別にしても、市でできることがもっと言うなら、カーブミラーも倒れてたりとか、さまざまあるんですが、そういったところはどのように補修されるのか、絶えず点検してみえるのか、その辺のところを教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

まず、市民からの情報提供により補修する場合、そして、現在、現場作業員3名を雇用しておりますので、そちらの3名が道路パトロール等を行い、穴を発見したり、カーブミラーが曲がっていたりした場合、その都度、修繕というか補修のほうは行っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あまりにも目につくのが多くて、直っていないというのが現状なんですね。ですから、その辺を3名いらっしゃる方が絶えず回っていらっしゃるかどうか、多分、修理のほうにしてみえると思うんですが、すぐ対応はいただいているんですが、回っていてなかなか直ってないところは直っていないし、その辺が管理としてもう一度その辺を定期的に管理しているのか、わかったものは直しているのか、時間がかかるよとか、その辺の見解をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

現場作業員の対応で修理できるものについては、その日もしくは次の日、天気にもよりますが、即時行っているのが現状でございます。

また、現場作業員では対応不可能な大規模なものについては、どうしても業者発注になりますので、その場合はバリケード、赤コーン等を置きまして、皆様に注意喚起を働いてというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかってすぐできるものは対応していただいていると思うんですが、今後また気をつけていただいて、いつまでも直ってないとかも結構あるんですよ。私たちが気がついたところは申し上げるんですが、市内を走っているとあまりにも多すぎるかな、目につくかなという。標識も斜めに倒れたら倒れたままだとか、何か月もそういうのもありますので、職員さんがこれだけたくさん見えて、この課だけじゃなくて、みんな多分、町中を走っていらっしゃる方もあると思うので、その辺はこちらの担当課から職員の皆さんに、外に出たとき目についたら情報をくださいよぐらいをちょっと緊張してアンテナといいますかね、市民から言われる前に自分たちで気がついて直すぐらいの気概といいますか、その辺、部長さん、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕です。

今、委員おっしゃられるとおり、最近、事故だとかガードレールが壊れて長い間あるというものもこの間も指摘を受けたところでございます。すぐ対応できるものについては対応しているつもりですが、今、委員おっしゃられたように、対応できるものについてだとか、それから、それぞれが気づいたことについて横の連携等を保ちながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

もう1点よろしいですか。

79ページの下段でございます。雨水貯留施設費ということで6千452万5千円。参考資料を見させていただきますと、220ページですが、工事請負費で浚渫、ポンプ修繕、水中ポンプ更新で約6千万円でございます。昨年は450万円ぐらいの計上しかなかったんですが、このことについてお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

来年度につきましては、220ページですけど、主要施策の概要に掲載しております工事請負費の1つ目の浚渫という項目でございますが、こちらは土田の調整池の浚渫を計画しております、そちらの費用がかなり多額となっており、来年度につきましては昨年度よりかなり増加しているというのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

土田とおっしゃったんですが、これはいつにできて、何年前に前はされたんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

はっきりとは覚えてないんですけど、平成15年ぐらいのときにでき上がったのではないかと記憶しております。その後、一度浚渫は行ったんですけど、近年行っていませんので、かなり土砂のほうがたまっておりますので、今回、浚渫を計画させていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

土田の他にもこういったところは何か所があったと思うんですが、今おっしゃったようなサイクルで順番に行っていくものなんですか。他に何か所あるとか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

他にももちろん雨水調整池というのはございます。それで、点検等を行っております、土田のたまりぐあいはどうしても他に比べて多かったものですから、今回、土田をやらさせていただきます。

また、今後、ポンプ槽等の浚渫等はまた定期的に他の地区についても施工していこうと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

雨水貯留施設費ということで、先ほど飯田課長のほうから土田の調整池、土がたまっているということで浚渫するということだったんですけども、浚渫をされた後なんですけど、きれいになった状態で何かまた土が停滞しないような、たまっていかないような何か対策だとか、そういったものというのは、まずは浚渫が第一なんですけども、それが終わった後の何か対策だとか、そういったものというのは今現在考えられていますでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

かなり土がたまるような構造になっておりますので、今後、ポンプが設置している部分につきましては、池よりもさらに深くなっている構造になっておりますので、そちらのポンプせいというポンプが備えつけてある槽のところに土がたまるようにして、そこを浚渫することによって絶

えず維持を図っていけないかなという、そういったことを考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

流出するところが福田川の第2排水区ということで、いろんな排水区のほうにも草等がたまっている状態で、そちらもしっかりやっていただくとともに、絶えずそういった調整池の流れというものが雨水対策ということにつながっていくと思うので、ぜひ、浚渫した後の対策というものもしっかり講じていただくようにお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

1点だけお願いします。

79ページですが、五条川のふるさとの川管理費、飯田課長、これは私、いろいろ思い入れがあるのでお聞きするんですが、この五条川ふるさとの川の整備は終わったという解釈なのか、五条川の関連事業と並行して何らかの事業をまだ継続してやっているということなのか、どちらなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

五条川ふるさとの川モデル河川事業につきましては、事業としては終了しております。ただし、愛知県に要望しております、モデル河川事業に則した整備で何とかお城の周りをお願いしたいということで、事業は終わっているんですけど、それ準じた景観を要望しているのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

よくわかりました。よろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

五条川ふるさとの川のことでお聞きしたいんですけど、今、県に景観を云々という話があったんですけど、この中に川の中の掃除とかは含まれてないんですけど、いつも清洲城へ行って、大手橋のところから川をのぞくと、ごみがすごくたまっているんですね。本当にみっともないなど、恥ずかしいなという感じをすごくしております、ぜひ、早急に清掃を、これは県なのかなと思うんですけど、強く県のほうに要望していただきたいと思います。

それで、また、これに関連してくるんですけど、川があって、J R新幹線と在来線、貨物とかあるんですけど、あそこの貨物の音がすごいうるさいんですね。せっかく清洲城に素晴らしい庭園があって、いい気分で見ている中で、あの音がすると一気に雰囲気も壊しちゃうと思うんで、ああいうのって何か線路のやり方で音が出ないような方法ってないのかなのかということも、こういうことも清須市としてJ Rのほうに、清須のシンボルの空間を守っていくためには訴えていくべきじゃないかなと思うんですけど、その点、清須としてしっかり訴えをお願いしたいんですけど、大きな話なんで、副市長、こういったことで県に関して、川に関してもそうですし、J Rに関してコメントをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

J Rの貨物の鉄橋の音がうるさいというのは、私も河川敷を走っておって、あの真下へ行くと本当にすごい音だなというのはわかります。ただ、それをJ R貨物になるのかなと思うんですけど、そちらのほうで話をして、全国各地のそれを直してくれという話になってしまうというようなことも含めて考えると、非常に難しい話だろうなというふうに思います。

ただ、何かいい方法はないのかというところで、J Rさんが話に乗っていただければ、そんな話ができればなというふうには思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

それもぜひお話ししたいのと、川のことも。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

川はですね、私、いつも新川を眺めておるものですから、五条川を見るときれいだなというふうに思います。

今日も新川は筏のようになったごみが行ったり来たりしてまして、そういうのがないだけでも五条川というのは、皆さん、きれいにしたいなという思いがあって、なかなかごみは捨てられないところなんだろうなという思いはあります。

ただ、いざ実際に近くで見ている方は、ごみが増えたなというような感覚はあるのかもしれませんが、それについてもごみの回収というと、愛知県は新川のごみも片づけてもらえなくて、民間のNPOみたいな団体の方とかボランティアの団体の方とかという方がやっているぐらいなので、そういった形で、また4月にもそういう方たちが五条川もあわせてやっていただけるということなので、そういった盛り上がりを何とか支援できたほうがいいのかという気はしています。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

一度見ていただきたいと思うんですけど、大きなごみが土とかに埋まっちゃっているようなあるんですね。タイヤだとか自転車もあったかな。とてもじゃないけど、一般の方の力ではやれないような感じだと思うんで、浚渫とかも必要になってくると思いますので、その点、一回確認もしてもらって、清洲城を持つ清須市だからこそその訴えをお願いしたいと思います。

以上で、結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

発言どうかなと思ったんですけど、皆さんがかなり盛り上がってるものですから、私も乗り遅

れんように。

今の五条川の件ですけど、以前にもよく土木課長にもお願いしたりしながら、大きな自転車や何かはとってもらったことがあるんだわね。だから、全く怠慢ということでもないんだけど、それは持ち上げといて、五条川の河川、今、遊歩道を含めて非常に皆さんが地元の河川だ、きれいになった、そういったところで、僕は前にも言ったと思うんだけど、散策路をずっと歩いておる方が随分見える。葦が繁ると女の人が危険だと言って刈ってくれる、そういうことも含めてやっておるんですけど、船舩橋の関係でボルトで橋梁化何とかという話の前に、例の法界門橋のところで散策路がとまっちゃってるんだよね、土砂の置き場になっちゃって。これは以前聞いたときは、土砂を置き場だから、船舩橋の工事が終わらんことには片づけれんという話でした。もう2年になるかな、河川の下の散策路、ずっと法界門橋で通行どめでとまったままなんだわね。地元の方を含めて、いつになったらあれは開通するというのはしょっちゅう問い合わせがあるわけ。僕はね、舟舩橋が遅れとるとよ。ボルトがないとかどうのこうのいう話だけど、あれは橋桁もできちゃって、堤防も整備されとると思うんだけど、あの土砂も早速取り除いていただいて、散策路を完成させるだけでも五条川のイメージもまた随分変わってくると思うんだけど、いかがですかね。完成しなきゃできないのかどうかということだわね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

委員おっしゃられる該当箇所につきましては、令和3年度に予算のほうを要望してまいりたいと考えておりますので、もう1年お待ち願いたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

あと1年、それはかかり過ぎだと思うんだけどね。もうちょっと早くなるようにぜひお願いしたいと思います。

もう1つ、先ほど岸本委員の話やないけどもね、システムができて、多分回答しなきゃいけないから、LINEとかそういうのでやれば動きやすくなるかと思う。これは黙っておこうかなと思ったんだけど、あまり皆さんが盛り上がるから言いたいんだけど、あれだけ言っていた新川小

橋、役場の前、これはまた電気が切れとるのだわ。切れとるし、寿命が来たのか知らん、パカパカしとるんだわ、2か所。気がつかんでしょう。直したと思っとるでしよう。全然直つたらん。それに、福祉センター、お風呂場のあるとこ、駐車場の西側、あれの南側の丸い街灯、これも切れとる。小じゅうと根性じゃないけどね、本当にそういうことをやっていかんと、安全で安心なまちなんで、20周年を迎えて東海豪雨以来も安全・安心なまちと僕らも声高に言っておつても、そういう身近なとこでね。

それともう1つ、地下道、ここは堤防道路、東海銀行の下を走つとるアンダーの蛍光灯はまだ切れたままだぞ。あれは俺が言ってから何年たつ。何年はオーバーだけど、1年ぐらいたつよ。この間、通行どめやとつたんで、直ったかなと思つたの。そしたら、他の工事やったんやな。通行どめにせんと危ないけども、はしごをかけてでもやれるわな。

さっきの話やないけど、言いたくないけど、あまり黙つとつても委員としてせつかく出ている以上、小言になっちゃうけども、今、言った小橋ね、それとガード下、それにお風呂場、これは早急にやってよ。

今の河川敷は1年と言わずに、あのままで橋架からんだって下の工事ぐらい、やろうと思えばできる思うよ。予算上のことなら補正を使ってでもいいじゃん。県に言ってやれよ、そうやって。参事がおつたら言いたいとこだけど、今日は参事は見えないんかな。見えるんか。勘違いしとつたわ。どうなんですか、参事さん。一言答え言つたつてよ。

建設部参事（鈴木 貴博君）

建設部参事、鈴木です。

散策路のとこにある土砂については、飯田課長が申し上げたとおり、船舩橋の工事でまだそこで使う土砂もあるものですから、来年度いっぱい船舩橋の工事はございますので、そこで土の利用があるもんですから、来年度、散策路を整備するというのは難しいかなと。飯田課長が申し上げたように、早くて令和3年度になるかと考えております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

お言葉だけど、土砂だけでも横へ置いて通れるように、崩れが残ってはいかんけども、迂回路をつくるなり何かやり方があるやろうね。2年も3年も通行どめで、せつかくつくつていただいたものがそこで通れなくなるなんていうのは、これは言葉は無礼かもしれんけど、怠慢だと思う

んだわ。やる気がない。あれだけの土砂をどかそうと思ったら大変よ。これはわかるよ。わかるけど、もうちょっと親切心があってもいいんじゃない。せっかくできたものをあそこでUターンしていくんじゃなくて、お墓から新川を通して、そういうことを皆さんのせっかく有効利用してもらっているものを生かしていく。お願いします。

課長、さっきの答えはどう。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

先ほどの小橋につきましては、先日業者のほうにお願いして直したと私は認識しておりましたので、再度、済みません、確認させていただきます。

UFJのアンダーパスにつきましては、県管理の電気でございます、うちのほうも先日、議員が御指摘した旨をお伝えしておりますので、再度確認させていただきたいと考えております。

福祉センターの電気につきましては、丸いものと言っていましたので、それがどこの管轄かというのは、うちの可能性が高いと思うんですけど、ですので、その辺を確認しまして、管理者のほうですね、確認させていただきます。

以上でございます。

浅井 泰三委員

アンダーパスも県はあんなとこ蛍光灯1本なからうがあろうが関係ないと思っとるわ、多分な。ついとったってついとらんかったって、確かに明るさには関係ない。だけど、切れたままというのはいかにも見すばらしい。市民が見たときに、何だ、これほど。じゃあ、外しとけばいいがな。早速、県に言ったって。今週中ぐらいにちゃんとやってくれって、今週ってまだ3日間あるで、早うやってくれって。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ここで休憩をとりたいと思います。

50分まで休憩をとります。

（ 時に午前10時34分 休憩 ）

（ 時に午前10時50分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

休憩前に続いて委員会を再開いたします。

それでは、80ページ、81ページから始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

清洲駅前土地区画整理費についてお伺いいたします。

令和2年度事業費が約1億2千万円ぐらい上がってるということなんですけど、この事業費の詳細がわかりましたら教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

今年度清洲駅前土地区画整理事業における事業費につきましては、1億4千700万円予算計上させていただいております。

こちらにつきまして、道路築造費としまして約6千万円、補償契約としまして約5千600万円、補償調査費としまして約1千万円、埋蔵文化財の調査ということで1千万円の1億4千700万円ということになっております。

今年度が予算が4千800万円ということで、1億円ほど増えておるんですが、この事業自体が平成30年度から工事のほうを進めさせていただいております、最初の年度というのは地権者との調整、そういったところで地権者の御理解をいただいて移転をしていただいて、そこから工事に入って行く。また、補償契約をさせていただくということで、来年度からそういった調整のついた方の契約をさせていただいて、工事に入って行く。

道路につきましては、今年度は約80メートルから90メートルぐらいしかできなかったんですが、来年度は約900メートルぐらいの道路工事ということを考えておりまして、そういった点で事業のほうが増えてるということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

そうしますと、令和3年度、令和4年度の予算額なんですけど、今後これぐらいの水準でいく  
というか、これ以上増えていくだとか、今どんなような形で予想されていますでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川です。

そうですね、来年度から本格的に事業が入っていくということで、令和3年度につきましては、  
来年度よりもさらに多くの予算を見込んでおります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

それと、JR清洲駅前の駅前広場の状況、どこまで今、進んでいってるかという現況をお伺い  
します。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

清洲駅前広場につきましては、土地が稲沢市の土地も一部入っております、道路につきまし  
ては県道、こちら尾張建設事務所のほうと一宮建設事務所のほうの所管ということで、今、調  
整をしております、その調整の中でまとまって警察との協議というのも行っております。警  
察協議の中で、安全性の担保というところでまた意見をいただいておりますので、現在その修正  
をしているところです。

ただし、この事業自体は令和7年3月末完成をめどに実施しておりますので、遅くとも令和4  
年ごろの工事着手を行いたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今の御答弁なんですけども、詳細設計とかまだかかるというような形でよかったですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね、まだ絵のほうを確定してませんので、これからということになります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

民間ブロック塀等撤去費のところでは200万円計上してございます。昨年、またその前もそうだったと思うんですが、令和元年度はどのような状況だったでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

ブロック塀の撤去補助につきましては、平成30年度の9月からの補正予算ということで実施させていただいておまして、参考までに、平成30年度の実績が申請件数が12件、金額としましては97万7千円、令和元年度今年度につきましては申請件数が10件、金額として72万2千円ということで、今時点で申し込みもありませんので、これでほぼ確定というふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

100万円にも両方満たないんですけども、200万円計上されて、予算はそのように見通しされたと思うんですが、啓蒙啓発しないと、せっかく200万円上げられたので、効率よくといいますかね、その辺はどのようにお考えですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

啓発につきましては、30年度の9月に補正予算を組ませていただいてから広報で今年度につきましては3回載せております。

また、建築の検査、そういったところで愛知県の方といろいろ現場を回るときに啓発のほうも随時しておるとい状況ですが、以前も申し上げたかもしれないんですが、撤去だけで補助の対象にはなるんですが、撤去の後に道路の幅によっては新しく設置をすると補助の対象にならないという場合もございます、それで取りやめられた方、また、実施はされたけど、補助の対象にならない方というのもおみえになって、制度としては難しいところがあるんですが、なるべく啓発のほうは今後も続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

なかなか進まないというような現状でございますが、課長自身は1回、例の大阪でしたかね、地震があつてから、例えば、市内のそういうのを見て、ブロック塀で危険なことか歩かれたことはありますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

それをわざわざ見に行くというところまではしてないんですが、通勤の途中であるとか、現場に行くときとか、そういったところで、ここは危ないなというところで、実際には思うところ

は同じというか、ここは危ないというような声を聞いたりもしますので、そういったところにお声かけをさせていただいて、危険なので、こういう補助を使ってやられたらどうですかという御案内はさせていただいたことはございます。

ただ、それでやっていただいたというところは、事例としては少ない状況です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

せっかく県の参事さんがいらっしゃるので、お聞きしたいんですけど、前の地震があった後、お聞きするところによりますと、県の職員さんなのか、どういった方かわかりませんが、市の職員と一緒にあのときは学校の周りとか、そういった民間のブロック塀、危険な通学路を回られたということは聞いたんですが、県としての本市とのかかわりというか、どこまで県も現場と一緒に見るとか、その辺はどんな感じなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

鈴木参事。

建設部参事（鈴木 貴博君）

県の建築部局も非常に限られた人員で管内の市町を所管してございますので、多くの場所を一緒に一から点検という目で県の職員が見るとするのは困難かなと思います。市から相談があったりというときには御同行願って啓発とかも一緒にやっていただくとか、そういう形になるうかと思えます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

皆さん、お仕事もなかなかお忙しいので、市全部というわけにはいかないでしょうが、せめて通学路のところぐらいは、今、市から相談があればとおっしゃったので、学校教育課も協力しながら、危険なところ、民間の方に直してよとは言えないでしょうが、せめてチラシか何かが入るような手だてですとか、そういったところをお願いしたいなど。せっかく200万円上げてらっしゃるので、現状、半分しか使ってないので、その辺のところはお知恵を出して、もうちょっと啓蒙啓発、危険なところがないわけじゃないので、今おっしゃったようにあるわけですから、ど

こかポイント的に場所を決められてやられてもいいのではと思いますが、もう一度、御所見をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

委員おっしゃるとおり、危ないところというのはありまして、そういったところにお声かけをさせていただいているという実績も実際にございますが、語弊があるかもしれないんですが、お一人暮らしの方だったり、家と相談するわというところで終わっているというような現状もございまして、一度訪問したところは再度お話をほうはさせていただいて、どこまで行っても補助を出すのは2分の1が限度なので、どうしても自己負担というのも発生はしてしまうんですが、自分の所有物を管理というところを徹底していただけるように、粘り強く御説明はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

街路管理費のところでお尋ねします。

これは街路樹の管理ということなんですけど、この街路樹の管理に当たっては、どんなスケジュールで剪定されているのかということと、どんな点を気づかって管理しているのかということをお尋ねします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

街路樹につきましては、概ね年2回の剪定のほうを業者のほうにお願いしております。夏の時

期にやる剪定と落ち葉が落ちた後に行う、こちらは強めの剪定なんですけど、その2回ということでやっておりますが、本来、葉っぱが落ちてから秋ぐらいにかけての最初の剪定をやれば一番いいんですが、どうしても落ち葉の関係で少し早目に落ち葉の前に、台風で落ちてしまう前にというところで、大体、夏ぐらいの剪定をやっております、あと冬も大体これぐらいの時期、2月ぐらいに剪定をするというようなことでやっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

どんな点を気づかってということ。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

やはり景観を重視するということはあるんですが、通行に支障がないようなところで枝は刈り上げるようなこと、あとは電線にひっかかっているようなものは、そこに当たらないようにする。道路にもあまりはみ出ないようにということなどは気をつけて業者のほうにはやっていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、タイミングもお話しいただいたんですけど、原則は落ち葉の後ということを言われたんですけど、だけど、早目にということを言われて、実際、私が聞いた例で、ある路線でちょうどそこにある街路樹が見事に紅葉する街路樹だそうなんだけども、紅葉する前に刈っちゃって、せっかくの景観という面でも寂しいなということをお聞きしたんですけど、ここの辺、地域の近くの方の考えもあるのかもしれませんが、せっかくの紅葉するような木をそのようなやり方ということはいかなるものかなと思いますけど、この点はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

委員おっしゃるとおり、本来、紅葉する木であれば、紅葉を楽しんでいただきたいというふうには思っておりますが、沿線の方、本当に目の前に住んでみえる方というのが、落ち葉の時期に毎日掃除をしなければいけない。市のほうに掃除をしに来てくれとか、そういうお話も実際に聞きます。

また、台風とかが来ると枝が折れたりとか、そういったこともありまして、どうしても最近では早目の剪定ということにしておる現状はございます。楽しみにされてる方もいるかとは思いますが、市としてもやむを得ない措置というふうには今考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

大変悩ましい判断かと思えますけど、また、いろんな面を考えていただいて、景観も配慮しながらやっていただいたらなと思います。

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

新清洲駅北土地区画整理費のところでは何かお尋ねさせていただきたいと思えます。

本年度は約15億円計上してございます。また、あわせて、一番課題に新清洲駅付近鉄道高架費も約10億円ございます。このこと関連でお尋ねをさせていただきたいと思うんですが、このことにつきましては本会議でも議案質疑等でもございましたので、なるべく重ならないようにとは思いますが、あまりにも膨大な事業で、年数もかかりますし、あわせて、今回、先の委員会におきましても、51億円、プラス約21億円ということで事業費に驚いたわけですが、1.4倍に膨れ上がったということから、私ども素人にはこうした大がかりな事業はなかなか理解がしがたい、そういった視点でお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まず、そもそもこの事業の目的、どのような地域にしたいのか、この駅北ですね。名鉄高架は

わかりますけども、そうしたことによるメリットとといいますか、今さらではございますが、当初の目的、どういったまちづくりをしたいのか、その辺を確認の意味でお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

新清洲駅前の区画整理につきましてですけど、この区域については名鉄高架事業が平成8年から事業化されるというところで協議は進んでおったんですけど、そのときに高架事業に伴い、新清洲駅の周辺、区画整理が終わってない部分、北側の西清洲地区につきまして、駅前開発、その辺をしないと高架事業の効果が得られないということで、高架事業に伴い区画整理事業の立ち上げを新市になってから、平成25年ぐらいから協議をしつつ事業は進めてきておるんですけど、なるべく駅前ということで、新清洲駅の駅前付近の顔になるようなところで、商業地と、あと近隣商業、そういった商業店舗を都市計画道路沿いに配置をするような計画ではあるんですけど、今どうしても既存建物があるということで、あと既存のスーパー、その辺がございまして、実情に合った形で、今、整理のほうは進んでいますので、どうしても老人ホーム等、商業地に張りついている部分もありますし、民間の個人宅も張りついている部分もあるということで、今の時点で駅前をとというのが言いづらい部分があるんですけど、将来的には都市計画道路沿いにそういう商業施設と駅前施設関連を配置できればいいということで考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

もろもろ今おっしゃっていただきました。

確認ですが、部長さん、補足なり何かお考えがありましたら。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

永渕です。

今、担当課長から申し上げましたとおり、名鉄高架事業には仮線であったり、それから国、そ

れから県と協議をしていく中で、単線の高架の事業だけの事業では事業効果としてはなかなか効果が上がらない。面的な整備もあわせて、市としてのやる気度も見せていく必要があるというようなこともありまして、それと、新清洲の駅でありながら名古屋駅から本当に10分もかからないところで未整備のままの地区だったということもございまして、そういったことも勘案しながら、清須市の玄関口である駅前を整備をしていくということで立ち上がったというふうに認識をしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

名鉄の高架事業が先に平成8年に始まって、それにあわせて、今、部長がおっしゃられたように、市としての顔、名駅から近いという、課長は、都市型のそういったまち、商業施設だとか、そういったことってあわせていろいろおっしゃっていただきました。先ほどおっしゃっていただいたように、この基本構想が平成21年から始まっておりまして、24年に都市計画決定がなされておりました、事業計画が26年になされております。これはこの間の委員会の資料でございます。

それで、今回、私が一番お聞きしたいのは、26年にこの事業計画決定が出まして、今、令和2年ですけども、約6年から7年たっておりますよね。当初、51億円でスタートいたしました。今回、6年、7年たつたたないうちに、お金だけ申し上げて恐縮ですけども、21億円されました。この間の資料もいただきました。見てみて、この6年、7年で約1.4倍という、これもいろいろ本会議でございましたが、まず、この理由につきまして、御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、この資料にはさまざま理由っていいですか、21億円の裏づけがあるんですが、もう一度その辺を詳しくお話ししてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

事業費の増額につきましては約21億円ということなんですけど、そのうち物価高騰や消費税

改定などで約6億8千万円、全体事業の増加分の約3割を占めております。ここら辺の人件費等のアップにつきましては、東日本大震災以降の人件費等のアップの影響が大きいと考えております。

それ以外の要因では、実際に現地に入っていく中で、建物等の移転物件の実態や現地にあわせた現地の土質の現状調査による工法検討、また、生活道路を確保しながら工事の事業展開によって仮設費の必要性などが一応増額の主な要因です。その他新規事業として埋蔵文化財の調査費や電力鉄塔の移設費が生じております。

以上について、当初、事業計画を立てた上で事業を進めていく中で発生した事案で、当初見込んでない事業ということで、今回、事業精査した中で、事業計画変更に伴って事業費を増額することになったということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、御説明いただきました。東日本云々とおっしゃったんですが、東日本は23年に起きました。それから、この事業計画は26年ですから、3年たって、さまざま復興で人とか材料費とか、高騰というのはこのときからわかっていたと思うんですね。

それと、今、埋蔵文化財とか鉄塔とかって、私も現場をもう一回見てきました。鉄塔というのは、多分、駅に近いほうの鉄塔だと思うんですが、そこは仮線用地で当初から誰でもわかるような鉄塔の場所というか、そういうのを思うんですが、今の件についてはいかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

鉄塔の移設の新規計上につきましてですけど、当初この事業計画の作成時には鉄塔の仮線への支障の有無が未確定の状態でありましたので、その後、鉄道高架事業に伴う鉄道概略設計を平成27年3月に調査したところ、仮線用地内に入るということで支障になることが確定したため、区画整理事業で負担することとなり、今回の事業変更にあわせて追加させていただいた案件であります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今おっしゃいましたが、埋蔵文化財はどうなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

埋蔵文化財につきましてですけど、この区域につきましては、埋蔵文化地の包蔵地ではございますが、文化財の発掘調査費につきまして、当初事業の計画では発掘に係る区域や費用は試掘調査結果によるものとしており、区画整理事業費としては当初は見込んでおりませんでした。

平成27年から試掘調査結果をもとに具体的な発掘調査区域及び調査方法が示されたところにより概算費用が判明し、判明したことで令和2年度からの事業費に見込むということになりましたので、事業計画変更の中で新規計上させていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それと、地質詳細調査、実施設計、関係機関協議によるものが約6億円ございますが、これについては今回、細かいといいますか、ざっとでもいいですけど、言葉だけでは理解ができないので、関係機関協議というのは何なのか、どういうふうに変ったのか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

土質調査等により地下水位等が以外に高かったというところで工事の仮設費、あと、水位低下のウエルポイント等を設置しないといけないというところがございまして、工事の事業費のほうが増額しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

関係機関協議というのはどういうことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

専用車等を道路上に入れていくということがあるんですけど、下水、水道、ガス、電力関係、そちらの部分の協議によって埋設位置が変わったり、工法等が変わることによって、道路を専用している方の専用車への負担金が増えとるということで、協議により工事費が増額しておるものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今さまざま聞いてますと、27年にわかったですとか、このようにおっしゃるんですが、27年から今5年たってますよね。いろいろわかったことが、今まとめてこのように出されるというのは、部長でもいいですけど、どういった理由なんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

永渕です。

今、資金計画というのは当初に立てておりますので、まずはその資金計画の中の事業の中で運営をできるように計画をしていきます。そして、その中でたびたび全部事業計画の変更というわけにはいきませんもんですから、そういったものはある程度まとめた中で事業計画の変更をしていくということで、今回のそういう事業計画の時期となったということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

それにしても、26年から始まって2年もしないうちにこうした大きな金額のことが出てきたということで、まず、私は第1点、先ほどいろいろ伸びた金額をおっしゃったんですが、問題だなとまず思います。

それと、5年延伸でございました。そのことにつきまして。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

事業の5年間延伸につきましてですけど、こちらは鉄道高架事業の関係で、鉄道高架事業が実際いつまでかかるかというのは確定して、今のところ令和22年度完了ということを用意しておるんですけど、それにあわせて区画整理のほうも、当初見込みしていたのが平成47年ということで5年ほど高架の事業が遅れるということで、仮線時の整備等が区画整理事業内でも遅れることになりましたので、事業期間の5年間延伸を決めたものであります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今、高架のこともお聞きしました。それでは、高架費の仮線なる土地、本市が購入していけないと思うんですが、これの総額費というのは幾らなんですか、鉄道高架費。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

鉄道部分の仮線部分の用地費でございますけど、買収面積につきまして約8千700平米で、買収価格は約7億9千万円、今のところこの金額を予定しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

もう一度聞きます。

22年までかかるっておっしゃいましたが、7億9千万円の予算でいいんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

用地買収につきまして、土地単価が7億9千万円を予定しておるということで、鉄道高架事業費自体の総額、今回、仮線用地に伴う事業費につきましては、全体事業で今のところ36億円を予定しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、先ほど21億円プラスということと今の高架のことでお聞きしましたが、この委託先はURですね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

そのようになっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

例えば、私たちは素人ですからわかりませんが、こういった事業変更、こうなるよというのは全てURのほうに全部行って、それが市のほうに、こうですよ、ああですよ、変わりますよというのは全てお任せといたしますか、主体的には向こうが全部本市に言ってくるもんなんですか。部長でも結構です。ざっとでいいです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永淵部長。

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長、永淵です。

今、まず、言われた中で、新清洲駅区画整理事業についてはURのほうに委託業務を行ってお

ります。

高架事業については、それぞれまた別でございますので、URではございません。

まず、URについては、その辺については、事業計画についてはURとかいろいろ協議をした中で、たたき台とか、そういったものについてはつくっていただくということはございますけれども、一方的なものだということではなく、出てきたものをまた精査してということになります。いろいろな複雑な県の、国の積算基準ですとか、そういったものがございますので、そういったものにのっとった中で積算をしたものをこちらのほうへ提示していただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

URのほう为主体だということだと思んですが、先ほどの金額のお話に戻るんですが、最初にお聞きしました効果といいますかね、ここの駅北の開発したことによる効果、こうやって今7年ぐらいで約20億円増えました。これが今度は令和28年まで、駅北があと26年ぐらいの工事ですね。高架で令和22年。ここにいらっしゃる方は私も含めてそのときはいないと思うんですけど、ただ心配するのは、この7年でプラス20億円、あと26年、約3倍で単純に計算する60億円ぐらいのプラスになるのかなと一瞬考えたりもするんですけど、そういった計算式ですとか、さまざま社会の状況はあるんでしょうけど、部長、これが終わるまで予算の見方ってどういうふうに試算したらいいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

今現在の状況の中での積算ということしかお話しできないと思います。先の将来どうなるかという話は、今後いろんな条件、いろんなことがあると、またそのときによって情勢によっては変わってくるというふうに考えております。

また、事業決定が27年1月ということで今お話をさせていただいておりますが、26年度ですね、ただ、そのための積算というのは2年ほど前ぐらいからやっておりますので、単純に27年からという計算ではないというふうにはなっていると思います。この辺は補足で申しつけ

加えさせていただきます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あまり長くなってもいけません、ただ、URさんをお願いといいますか、委託してあって、市が単独事業、補助事業あると思うんですが、私たち審議するほうには何がどうやって何が内訳でというのが全くわからないわけですね。

今あったように、人件費・材料費6億円、埋蔵物・鉄塔費移転5億円とか、市施行でせめて市議会に、今回も特にそうですけど、ここの委員会は開かれましたけど、何かしら毎年、事業報告なり貸借対照表なり収支報告なり、私たちが承認できますよという。今、時代がどうなっていくかもわかりませんが、例えば、5年延伸はなったんですけど、ここ10年はこういうふうですよとか、5年はこういうふうですよとか、私たちは本当に何がどうなるのかわからん。組合でやっていらっしゃる部分にはいいんですけど、どこまで膨らんでいくのかなっていうのが正直な気持ちなんですね。

この間、本会議で加藤議員がおっしゃったときに、市長のほうにお尋ねされて、市長も年明けに聞きましたって、私はびっくりいたしました。多分そんなことはないと思ったんですけど、20億円プラス、50億円から20億円、70億円という、さっき言いましたように、7年、8年でこれほど増えていくものが何の裏づけもわからない。先のこともわからない。結局そのつけというのは私たちの子ども、孫に行くわけですが、そう思っているのは私だけかもしれません、こういうことは素人なので。そういったことのまず何かしら示していただきたいと思いますが、部長、いかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

事業計画書というのがございますので、そういったものを年に数回なり1回、特別委員会も開いてございます。そういった中でもそういったことをお示ししながら、そういったものはいつでも見れるようにはなっておるんですが、また、そういったものも、こういったものがございませうということも紹介しながら進めていきたいなというふうに考えておりますし、事業の適正化につ

きましては、当然のことながら、国の基準、そういったものに沿った中で設計していくものでございますので、今後もそういったことについては、市としても、国からの要綱だとか、そういったものも確認を再度しながら、今、言われたようなことも肝に銘じながら進めていくというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ぜひとも事業費の金額が入って裏づけとなる数字の入ったものをお示しをしていただきたい。

部長にお聞きしますけれども、永渕部長も今の部長になる前から駅前の開発課長もやってらっしゃったんですが、御自分で始まって今このように金額が増えて、当初の見積もりというのはどうだったのかなという御所見を伺います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

いろいろな要件が重なったんだと思います。ただ、今の工事の関係機関協議ですとか、予測すべき事項についてももう少し予測もできたところがあったんじゃないかということは感じております。

ただ、物価の高騰ですとか、人件費がそういったことで上がっておるということについては、これはどうしようもないことでございますので、それは仕方がないことだというふうに思っておりますが、その辺も国の基準にのっとって積算をしてやっておるということで、これ以上、うちのほうとしてもいろいろURのほうと協議はした中で進めておりますので、適正であったというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

最後に市長に御所見だけ、今、総括しまして、大事な事業ですので、私はとめるとか、やらなとか、そういうことは申しませんが、金額があまりにも一遍にこのように出てきて、私たちが計算できる金額でもないですし、それをどのようにとらえていったらいいのでしょうかということ

で御所見を伺います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

新清洲駅前の整理につきましては、さっき部長が答弁したとおり、名鉄高架とセットということになっています。大昔、まだ清洲町時代にこの話が出たときは、私の記憶では区画整理の話は出てませんでした。取り組み直しということで、一旦、ある事情で名鉄の高架事業というのは白紙になったんですけども、清須市が誕生する前後からやっていかなければ302は踏切のままですし、祖父江線の踏切も渋滞をしておりますし、清須が発展していくためには名鉄の高架は、清須市全体として発展していくためにはやっていかないとということで、稲沢市さんも含めてやることになったんですけども、そこで、駅前を整理しなさいというのが条件であったんです。それはやりませんよと言えば名鉄の高架がなくなるわけですので、これはやらざるを得ないと。

清須市はそれまで整理については組合施行でしかやってきてなかった。そのときに組合施行でやれるかということで協議をしたんですけども、これは地権者の方が、何しにわしらがやらないかんのやということで、これは市施行でしかできんということで議会にもお願いをして、市施行で始めた。

さっき、駅前を区画整理するビジョンはという話があったんですけども、その以前の問題としてやるのが条件だったもんですから、本当から言うとですね、小学校の前まで、それから五条川まで、ぐーっと整理をやれば一番いいわけですけども、とてもそこまでやればまたお金が莫大に必要になりますので、できるだけコンパクトにということで今の区域になったわけなんです。

そういうことも含めて、どうしてもやっていかないとということで始めた事業でございますけども、いろいろと鉄塔のこともありますし、費用の高騰のこともございます。多分、オリンピックのこともあるんだろうと思います。どうしてもこういう事業というのは、組合事業でもそうなんですけども、見直しというのは必ず長期にわたるもんですから、今回のこの事業も、恐らく20年、25年かかる事業であります。どうしてもこれはやっていかないと事業だというふうに思っております。

この見直しの金額的なことにつきましても、金額も大きいですので、私は職員が本当に一生懸命やって、できた数字が非難を受けることはみんな承知しとると思っております。ですけども、これはぜひとも議員の皆様方には御理解をいただいてここは進めていかんといかん事業ですので、と

ということで、私としては、この状況についてはやむを得ないというふうに思っているところでございまして、ぜひとも御理解を頂戴したいと思います。

以上でございます。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、ここで休憩をとらせていただいでよろしゅうございますか。

ここでお昼の休憩とさせていただきたいと思います。

1時から再開をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、休憩中に机の上を薬品で拭きますので、書類等は一度机の下に片づけるようよろしく願いいたします。

（ 時に午前11時34分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

委員会を再開いたします。

それでは、82、83、84、85ページ、庄内川水防センター費まで御質問があれば。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

新清洲駅付近鉄道高架費ということで、西市場廻間線等整備費と下本町丸之内線等整備費、先ほど岸本委員からもいろんな質問がありましたけど、こちらのほうで10億円予算をとってあるんですけども、今後5年ぐらいをめどに用地買収を完了したいというような意見をいただきましたけども、今年度も含めてなんですけども、用地買収完了までの間というのは、用地買収の予算額というのはどのような感じで推移していくのか、どんなような流れになるのかというのを伺います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

高架事業の全体事業費として、この5年間の用地費ですけど、振り分けといたしましては、令和元年度が約12%で、令和2年度が約38%、令和3年度が19%、令和4年度が16%、令和5年度の最終年が15%の見込みで今のところは事業の計画を進めていく予定であります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

このパーセンテージで予算が当然変わってくるというような解釈でよかったんですね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

高架事業費の仮線用地の取得としましては、大体、全体事業費として25億円程度を見込んでおるんですけど、この中のパーセンテージで事業は進捗していく予定でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに。

高橋委員。

高橋 哲生委員

都市公園費のところでお尋ねしたいんですけど、都市公園、その中の整備費なんですけど、こちらを進めるに当たってどんな手法で進められているのか教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。よろしくお願いします。

都市公園整備費といたしまして、令和2年度は西田中地区の公園の整備工事及び長寿命化計画に基づく遊具等の改築更新と公園灯のLED化工事というものを予定しております。

まず、西田中の公園につきましては、合併前に旧清洲町のときに都市計画決定されていた公園を整備するものでございまして、2年前に地元の方に集まっていただきまして、ワークショップ形式でどのような遊具をどのような位置に置くかとか、そういったことを検討して実施するものでございます。

もう1つのほうの公園の施設改築更新というものは、国に定められました公園遊具の長寿命化計画に基づきまして、遊具の老朽化したものを新しいものに取りかえるもので、概ね同じ機能を持ったもので取りかえをしておるところでございます。

また、LED化というのは、公園灯を省電力を目指すためにLED化を図るものでございます。以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

西田中のほうはわかりましたけども、そのほかのところですね、順番に長寿命化をやっているとことなんですけど、こちらのほうの、今、西田中のほうでやったようなワークショップというの大げさなのかもしれませんが、何か地域とか巻き込んだ形で整備していけば、すごく魅力的なものができると思うんですけど、その辺はそういうことを模索をしていっていかげしょうかということについての御見解を。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在は、ある遊具が老朽化しているということで、国のほうでもいろいろインフラも含めて以前に整備したものが老朽化しておる。それが事故につながっているということで、それを補助を使って更新しようという国の方針に基づいて都市公園のほうも行っているものでございまして、新たに公園をつくる場合、西田中のような形で公園をつくる場合は、ワークショップ形式で行っておるんですが、議員おっしゃられるような、今現在ある公園に新たな遊具をつける、そういったところは現在やっておらないんですが、今後いろいろ国のメニューとか、そういったものも勉

強しながら、そういう使えるようなものがありましたら積極的に活用しまして、その際には地元の方とも相談して事業が実施できればなというふうに考えております。

以上です。

高橋 哲生委員

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

私は庄内川水防センターのほうの関連で質問したいんですけど、今、コロナの関係で各施設が休館ということで、水防センターも休館になっております。様子を見に行っただけですけど、駐車場も今は入れないような状態になっていて、もちろん施設も完全に閉鎖されています。にもかかわらず、どこもそうなんですけど、たくさんの親子だとか、いろんな人が休みということもあって、結構たくさん人が集まってる状況であります。

それで、外の芝生広場にトイレがあるんですけど、今、トイレも閉鎖されていまして、張り紙がしてあるんですけど、コロナウイルス感染拡大防止のためトイレも閉鎖しますという張り紙がしてありました。

まず、これについて説明を。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

清須市内の公共施設については、市役所とサービスセンター以外は3月31日まで休館するという方針を出させていただいております。そういったことで、みずとぴあの施設も閉館という形はとらせていただいております。

みずとぴあの横にある駐車場につきましては、あけとくべきか、そのまま閉めるべきかということも我々課の中では考えたんですが、車で見えた方が芝生広場で御飯を食べたりとか、そういったことが考えられると、どうしても施設の中にあるトイレを使いたいという気持ちになるだろうなというところで、それ以外に来ていただければ、駐車場としては下のほうにおりていただい

てもとめることはできますので、施設の近いところは施設を閉館するから駐車場もあわせて閉館という方法はとらせていただきました。

芝生広場のトイレにつきましては、トイレ自体は使うことはできるんですが、掃除がなかなか行き届いていない。今回、人が張りつかないので掃除ができない。そして、あそこの周りには水道がございませんで、施設の壁にあります水道まで行かないと手が洗えないということで、衛生的な観点から安全性が担保できないのではないかというふうに、それも課の中で話をしまして、一応、使用を御遠慮いただくというような張り紙をさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

例えば、他の公園のトイレとかたくさんあると思うんですが、そういったところも今、閉鎖になっていますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

他のトイレにつきましては、公園自体も閉鎖はしておりませんので、トイレ自体もほとんどの公園が水道が横についているということもありますので、例えば、公園の遊具で遊んでいただいた後は手を洗っていただくことも必要かと思っておりますので、トイレを含めて、公園については閉鎖はしておりません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういったことが今回あそこの現場で見えてきたのかなと思いましたが、現状でもたくさんの方がどうしても閉鎖空間には入れないので、外には運動ということでどうしても出たりもしている現象が起きてますし、日常でもあそこはたくさんの方が訪れる場所で、トイレのあり方を今のあり方じゃない、きちっとしたトイレというのも今後考えないといけないのかなということを感じました。そういったことをまたこの機会の中で一步踏み込んで考えていただけたらなと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、御質問はよろしいですか。

大塚委員、どこの御質問。

大塚 祥之委員

東海豪雨20年費なんですけど、先ほど建設だとかいろんなところが所管するということだったので、済みません、私、手を挙げてしまったとこなんですけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

もう一度どうぞ。

大塚 祥之委員

たびたび済みません、大塚です。

東海豪雨20年費ということで、建設も少し所管するということで御質問させていただきたいんですけど、先ほど言った側溝の清掃等も事業として考えられていると。少し外れるのかもしれないんですけど、今、コロナのところで公共の施設等が休館している。昨日のお話じゃないんですけど、職員の皆様が出てこられていろんな業務につかれているということだったんですけど、こういった公共施設の周りとか、こんな時期ではないんですけども、こういったこともありましたので、前倒しだとか、そういうことで少しずつでもできないかなということで、御所見を伺えればと思って聞いてみたんですけども。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

現在、コロナにおいて閉館中の施設が多々ありますが、施設によっていろいろ閉館中にやるべきこととかもあるとは思いますが、そういった時間を有効に利用させていただいて、道路管理者の立場としてもそういう御協力をいただければありがたいなと思って、清掃等ですけど、思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

もう1点なんですけども、東海豪雨ということで、今、特に県道等がそうなんですけど、道路と歩道の上に土が停滞してしまって、草が繁茂してしまうような状態のところが多く見受けられるんですけども、こういった東海豪雨の20年費ということで、県道が特に多くなるかと思うんですけど、そういった道路からの雨水とかの流れというのは阻害していることには変わらないし、そういったこともこういったときに取り組んでいただければなというように思うんですけど、そのあたり、県道がとにかく多いというふうに認識はしているんですけど、そのあたりの御所見だけお伺いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

確かに、県道ですと愛知県が管理している道路でございまして、今までも、今、議員がおっしゃられる底の部分に土がたまって草が生えたりとかいうようなことで、市民の方から通報等をいただいた際には愛知県にお願いして対処のほうをしていただいております。ですので、県道につきましては、そういった情報をいただいた折には、その都度その都度、清掃の依頼を行うとともに、市道につきましても、6月の雨季に向けて、そういった土がたまっておる部分においては、職員を含めて対応をしていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

県道はやはり愛知県ということでもありますけども、市道のほうですね、先ほど皆さんパトロールしながら現業さんをお願いしながら、市民の皆さんも手伝えるところは手伝うというような形で、こういったところ、せつかく東海豪雨20年ということもありますので、できれば推奨していただきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほか、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

それでは、これで質疑を終わります。

議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和2年度清須市水道事業会計予算案について説明をお願いいたします。

上下水道課長 (菅野 淳君)

上下水道課長の菅野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第5号

令和2年度清須市水道事業会計予算案について説明いたします。

水道事業会計予算の22、23ページをお願いいたします。

第3条の収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

収益的収入。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、本年度予定額2億67万4千円。

1 節給水収益の計上につきましては、給水戸数3千793戸、年間総配水量104万6千787立米の予定量に対する水道料金であります。

2 目受託工事収益、本年度予定額2千998万4千円。

1 節受託工事収益の計上については、下水道工事等に伴う配水管支障移設費でございます。

3 目その他営業収益、本年度予定額246万6千円。

1 節材料売却収益から第3節負担金の計上については、設計審査手数料、消火栓関係の経費及び下水道使用料金徴収事務の負担金であります。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、本年度予定額1千円。

1 節預金利息であります。

2 目長期前受金戻入、本年度予定額 2 千 2 0 万 8 千円。

1 節長期前受金戻入であります。

3 目雑収益、本年度予定額 2 千円。

1 節不用品売却収益、2 節雑収益、それぞれ予算の項目上げであります。

4 目消費税還付金、本年度予定額 1 千円。

1 節消費税還付金であります。

5 目他会計補助金、本年度予定額 3 0 万円。

1 節他会計補助金であります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、本年度予定額 7 千 3 1 2 万 9 千円。

1 節備消耗品費から 5 節受水費、主なものについては、県水の受水費及び水質検査の委託料などであります。

1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページをお願いいたします。

2 目配水及び給水費、本年度予定額 2 千 6 9 7 万 7 千円。

1 節備消耗品費から 6 節補償費までで、主なものについては、給配水設備等の維持管理に伴う点検委託料、維持修繕費及び電気料などであります。

3 目受託工事費、本年度予定額 2 千 9 9 8 万 4 千円。

1 節工事請負費、2 節委託料、主なものについては、下水道工事などに伴う配水管支障施設費であります。

4 目総係費、本年度予定額 2 千 7 3 8 万 9 千円。

1 節給料から 1 枚はねていただきまして、2 6、2 7 ページをお願いします。ページ下のほう

1 9 節貸倒引当金繰入額までで、主なものについては、職員、任用職員の人件費及び電算機などの保守業務及び賃借料などあります。

1 枚はねていただきまして、2 8、2 9 ページをお願いいたします。

5 目減価償却費、本年度予定額 5 千 4 7 3 万 8 千円。

1 節有形固定資産減価償却費、有形固定資産の建物・構築物及び機械などの減価償却費であります。

6 目資産減耗費、本年度予定額 2 千円。

1 節固定資産除却費、2 節たな卸資産減耗費、それぞれ予算の項目上げであります。

7目その他営業費用、本年度予定額1千円。

1節材料売却原価については、予算の項目上げであります。

2項営業外費用、1目支払利息、本年度予定額776万1千円。

1節企業債利息であります。

2目雑支出、本年度予定額1千円。

1節雑支出については、予算の項目上げであります。

3目消費税、本年度予定額301万1千円。

1節消費税であります。

次に、4条の資本的収入及び支出について説明いたします。

1枚はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

資本的収入について説明いたします。

1款資本的収入、1項工事負担金、1目工事負担金、本年度予定額3千583万円。

1節施設負担金、2節工事負担金、給水申し込みに係る施設負担金及び給・配水工事の負担金であります。

2項県補助金、1目県補助金、本年度予定額492万5千円。

1節県補助金であります。

次に、資本的支出について説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備工事費、本年度予定額1億1千975万8千円。

1節給料から9節材料費まで、主なものは、配水設備工事関係に伴う職員の人件費、給水申し込みに係る工事、下之郷六角堂線の配水管の耐震工事などであります。

2目固定資産購入費、本年度予定額80万8千円。

1節工具器具購入費、応急給水に使用する備品購入費であります。

3目メーター費、本年度予定額63万8千円。

1節メーター費、給水申し込みに伴うメーターの購入費であります。

1枚はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、本年度予定額5千258万1千円。

1節企業債償還金であります。

3項県補助金返還金、1目県補助金返還金、本年度予定額53万2千円。

1 節県補助金返還金、過年度の県補助を受けて施工いたしました工事の消費税が確定するため、愛知県が定める補助要綱に基づき返還をするものであります。

次に、ページ戻っていただきまして、14、15ページをお願いいたします。

令和2年度清須市水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

#### 資産の部

##### 1 固定資産

(1) 有形固定資産として、イの土地からへの工具器具及び備品までで、有形固定資産の合計は13億3千359万1千円を予定しております。

(2) 無形固定資産は、イの電話加入権でございまして、6万5千円となり、固定資産合計は、(1)の有形固定資産と(2)無形固定資産を合わせた13億3千365万6千円を予定しております。

次に、流動資産は、(1)現金・預金から(4)前払費用までで、流動資産の合計は2億345万4千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計13億3千365万6千円に流動資産合計2億345万4千円を加えた15億3千771万円を予定しております。

次に、右側15ページをお願いいたします。

#### 負債の部

3 固定負債は、(1)企業債の1億2千258万6千円。

4 流動負債は、(1)企業債から(5)引当金までの6千100万2千円。

5 繰延収益は、(1)長期前受金と(2)収益化累計額で、合計3億4千697万7千円あります。

負債合計は、固定負債合計1億2千258万6千円、流動負債合計6千100万2千円、繰延収益合計3億4千697万7千円を合わせた5億3千56万5千円を予定しております。

次に、資本の部。

6 資本金は8億3千691万1千円

7 剰余金、(1)資本剰余金は、イの受贈財産評価額の361万2千円、(2)利益剰余金は、イの減債積立金からハの当年度未処分利益剰余金までの1億6千602万2千円を予定しております。

剰余金合計は、(1)資本剰余金合計と(2)利益剰余金合計を合わせた1億6千963万4

千円となります。

資本合計は、6 資本金の8億3千691万1千円と7 剰余金合計の1億6千963万4千円を足しました10億654万5千円となります。

負債資本合計は、負債合計5億3千56万5千円と資本合計10億654万5千円を足しました15億3千711万円を予定しております。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は、ページを述べた上で御質疑をよろしくご願ひいたします。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

31ページの資本的収入の工事負担金2千896万6千円のところなんですけれども、こちらのほうというのは、住宅等に引っ張る水道管だと思うんですけど、これって大体何件ぐらいを数字と上げてみえるのかというのをお聞きしたいんですけれども。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

上下水道課、木村です。

令和2年度、約80件ほどを見込んでおります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

負担金ということですので、水道管、宅内の部分と道路から引っ張った部分という形で、一応、負担金ということだと、道路から宅内のメーターまでが市のものなのか、そこら辺というのは。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

メーターまでが市の管理であります。道路側引き込みからメーターまでですね。

小崎 進一委員

そうすると、メーターまでで何かトラブルがあったときは市のほうで負担されるという解釈でよろしいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

そういうことになります。

小崎 進一委員

わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかにございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第5号 令和2年度清須市水道事業会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第5号 令和2年度清須市水道事業会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 令和2年度清須市下水道事業会計予算案についての説明をお願いいたします。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第6号 令和2年度下水道事業会計予算案について説明いたします。

下水道事業会計予算の22、23ページをお願いいたします。

第3条の収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

#### 収益的収入

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、1 目下水道使用料、当年度予定額1億9千655万1千円の計上につきましては、年間総処理水量118万9千立米の予定量に対する下水道使用料であります。

2 目雨水処理負担金、当年度予定額4億9千759万7千円。

1 節雨水処理負担金であります。

3 目受託事業収益、当年度予定額2千円。

1 節都市下水路維持管理収益、2 節その他受託事業収益、予算の項目上げであります。

4 目その他営業収益、当年度予定額21万1千円。

1 節手数料、2 節雑収益であります。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、当年度予定額1千円。

1 節預金利息であります。

2 目他会計負担金、当年度予定額3億3千545万8千円。

1 節一般会計負担金であります。

3 目長期前受金戻入、当年度予定額6億2千994万円。

1 節長期前受金戻入であります。

4 目資本費繰入収益、当年度予定額1千円の計上につきましては、予算の項目上げであります。

5 目引当金戻入益、当年度予定額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

6 目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額6千651万4千円を予定しております。

7 目雑収益、当年度予定額5千円の計上について、1 節延滞金、2 節その他雑収益。主なものは、公共下水道占用料であります。

3 項特別利益、1 目固定資産売却益、2 目過年度損益修正益、3 目その他特別利益、それぞれ当年度予定額1千円の計上につきましては、予算の項目上げであります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費、当年度予定額1千224万6千円。

1 節備消耗品費から、1 枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。8 節雑費までで、主なものについては、汚水・雨水管渠などの保守点検委託、維持管理などの費用であります。

2目ポンプ場費、当年度予定額2億1千727万円。

1節備消耗品費から9節雑費までで、主なものについては、雨水ポンプ場の維持管理に伴う点検委託料、維持修繕工事費及び電気料などがあります。

3目受託事業費、当年度予定額2千円。

1節雑費の計上につきましては、予算の項目上げでございます。

4目普及指導費、当年度予定額82万6千円。

1節補助金の計上につきましては、配水設備工事資金利子補給や宅地内汚水ポンプの設置費などの補助金でございます。

5目業務費、当年度予定額2千192万1千円、1節報償費から8節雑費までで、主なものについては、名古屋市上下水道局などに委託する下水道使用料徴収委託事務費などがあります。

6目総係費、当年度予定額5千327万5千円。

1節給料から16節雑費までで、主なものについては、職員人件費、会計システムなどの保守業務委託でございます。

7目流域下水道維持管理負担金、当年度予定額2億223万8千円につきましては、流域下水道維持管理に係る本市の負担分であります。

8目減価償却費、当年度予定額9億6千895万6千円の主なものについては、有形固定資産の建物・構築物及び機械などの減価償却費であります。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

9目資産減耗費、当年度予定額500万円。

1節固定資産除去費につきましては、工事などにより固定資産の除去に伴いまして計上するものでございます。

10目その他営業費用、1節雑損失1千円の計上につきましては、予算の項目上げでございます。

2項営業外費用、1目支払利息、当年度予定額1億7千279万5千円。

1節企業債利息、2節その他支払利息であります。

2目消費税及び地方消費税、当年度予定額1千円の計上につきましては、予算の項目上げでございます。

3目雑支出、当年度予定額1千円の計上につきましては、予算の項目上げでございます。

3項特別損失、1目固定資産売却損から5目その他特別損失までで、当年度予定額各1千円の

計上につきましては、予算の項目上げでございます。

4 項予備費、1 目予備費、当年度予定額 1 0 0 万円の計上でございます。

次に、4 条の資本的収入及び支出について説明いたします。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債、当年度予定額 7 億 8 千 3 6 0 万円。

1 節公共下水道事業債、2 節流域下水道事業債であります。

2 項他会計出資金、1 目他会計出資金、当年度予定額 1 億 1 6 4 万 5 千円。

1 節一般会計出資金であります。

3 項他会計補助金、1 目他会計補助金、当年度予定額 5 千 3 9 7 万 6 千円。

1 節一般会計補助金であります。

4 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、当年度予定額 5 億 4 千 9 4 0 万円。

1 節下水道事業費補助金であります。

5 項工事負担金、1 目工事負担金、当年度予定額 5 千 6 4 6 万 8 千円。

1 節下水道事業受益者負担金から 3 節一般工事負担金であります。

6 項固定資産売却代金と 7 項のその他資本的収入の当年度予定額各 1 千円の計上につきましては、予算の項目上げでございます。

1 枚はねていただきまして、2 8、2 9 ページをお願いいたします。

次に、資本的支出について説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目管渠建設改良費、当年度予定額 1 0 億 6 千 5 0 3 万 2 千円。

1 節委託料から 6 節調査費であります。

2 目ポンプ場建設改良費、当年度予定額 4 億 6 千 1 3 4 万 2 千円。

1 節委託料、2 節工事請負費であります。

3 目建設総係費、当年度予定額 3 千 5 4 1 万 5 千円。

1 節給料から 7 節雑費までであります。

4 目流域下水道建設負担金、当年度予定額 9 千 6 8 3 万円。

1 節流域下水道建設負担金であります。

2 項固定資産購入費、1 目有形固定資産購入費、当年度予定額 2 8 万 2 千円。

1 節有形固定資産購入費であります。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金、当年度予定額 3 億 8 千 3 7 0 万 9 千円。

1 節企業債償還金であります。

4 項その他資本的支出、1 目その他資本的支出、当年度予定額1 千6 4 3 万3 千円。

1 節その他資本的支出、小場塚幹線建設工事費の立替金の償還費でございます。

次に、ページ戻っていただきまして、1 4、1 5 ページをお願いいたします。

令和2 年度清須市下水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

## 資産の部

### 1 固定資産

(1) 有形固定資産として、イの土地からへの建設仮勘定までで、有形固定資産の合計は2 6 2 億8 千1 5 7 万7 千円。

(2) 無形固定資産は、イ. 施設利用権、ロ. その他無形固定資産で、無形固定資産の合計は2 4 億1 千1 3 8 万6 千円。

(3) 投資は、イ. 出資金、ロ. 長期前払費用で、投資合計は4 5 4 万5 千円、固定資産合計は、(1) の有形固定資産と(2) の無形固定資産と(3) の投資を合わせた2 8 6 億9 千7 5 0 万8 千円を予定しております。

次に、2 流動資産は、(1) 現金・預金と(2) 未収金と(3) 前払費用で、流動資産の合計は1 2 億7 千2 2 6 万8 千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計2 8 6 億9 千7 5 0 万8 千円に流動資産の合計1 2 億7 千2 2 6 万8 千円を加えました2 9 9 億6 千9 7 7 万6 千円を予定しております。

次に、負債の部。

3 固定負債は、(1) 企業債の1 3 3 億1 千7 7 5 万3 千円、その他固定負債7 千8 7 1 万5 千円を合わせて、固定負債の合計は1 3 3 億9 千6 4 6 万8 千円。

4 流動負債は、(1) 企業債から(4) その他流動負債までの流動負債の合計は1 1 億6 3 5 万3 千円。

5 繰延収益は、(1) 長期前受金、(2) 建設仮勘定長期前受金、(3) 長期前受金収益化累計額で、繰延収益合計は1 4 0 億3 千6 8 3 万6 千円であります。

負債合計は、固定負債合計1 3 3 億9 千6 4 6 万8 千円、流動負債合計1 1 億6 3 5 万3 千円、繰延収益合計1 4 0 億3 千6 8 3 万6 千円を合わせた2 8 5 億3 千9 6 5 万7 千円を予定しております。

次に、資本の部。

6 資本金は9億3千15万2千円。

7 剰余金、(1) 資本剰余金は、イの受贈財産評価額772万1千円、ロの国庫補助金2億5千674万3千円、ハの一般会計補助金7億3千385万3千円を合わせた9億9千831万7千円。

(2) 利益剰余金は、イの当年度未処理欠損金4億9千835万円。

剰余金合計は、(1) 資本剰余金合計9億9千831万7千円、(2) 利益剰余金合計マイナス4億9千835万円を合わせた4億9千996万7千円となります。

資本合計は、6 資本金9億3千15万2千円と7 剰余金合計の4億9千996万7千円を足した14億3千11万9千円となります。

負債資本合計は、負債合計285億3千965万7千円と資本合計14億3千11万9千円を足した299億6千977万6千円を予定しております。

以上で、下水道事業会計予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数を述べた上で質問をよろしく願いたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

浅野委員。

浅野 富典委員

1点だけ願いたします。

29ページ、最後のページ。

私、前々から申し上げております水場川右岸排水区の雨水管渠整備事業ですが、この2千30万6千円、これは工事じゃないと思うんですが、この事業内容と現在の事業の進捗状況をひとつ願いたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

菅野課長。

上下水道課長 (菅野 淳君)

上下水、菅野です。

この水場川右岸排水区の雨水管渠の整備事業で2千万円ということで、一昨年、基本設計を行いまして、今年度、詳細やる前に各専用車といたしますか、水道とかガス、あそこは大きな企業がございますので、ガスとか水道の支障になる部分の調整を行いまして、大方、先が見えてきたということで、今回、令和2年度から詳細設計に入ろうというような状況でなってます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

わかりました。

この地域も社会情勢が刻々と変わってきておりますので、できる限り急いでやっていただきたいなど、このように思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

14ページ、15ページでございますが、今、資産の部、負債の部と御説明がございました。負債の部で企業債133億円ございますが、これはこちらの主要施策の概要のほうにも毎年の企業債の移り変わり、残高、変動が載っているんですが、この資産の部のさまざま土地、建物とおっしゃったんですが、企業債というのは現に133億円あるんですけど、今後またどんどん今までも増えてきてますし、増えてくると思うんですけど、どのように資産の部を理解したらいいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

これまでの事業、下水道特別会計からやってきた事業の積み上げが今の貸借対照表に積み上げられているんですけども、これまでやってきた有形固定資産でいいますと、ポンプ場やら樋門とか、今、下水道汚水事業もそうなんです、それを総じて金額にかえたものが資産の総額になります。

右側の負債のほうなんですけども、資産を得るに当たってどのように資金を調達したかと。企

業債で調達したのもあるし、その中に市の単費で調達したのものも入っているという、そういう見方になっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

今後、この下水道を始めていくと、もっともっと進めていくと、資産の部は変わるのかどうかわかりませんが、負債というのは増えていくということではないですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水、菅野です。

当然、事業を進めていけば国の補助金も突っ込むし、市の単費も一部突っ込むし、起債も当然起こしますので、起債のほうも同じように増えていくという形になります。

ただ、事業の進捗とか事業の内容によりまして、起債がどんどん膨れ上がっていくかといいますと、今のところ、この間、経営戦略を20年先まで一応立てたんですけども、それでいきますと、企業債の残高のピークは大体令和7年度ぐらいが今のところピークだろうという予想を立てております。それ以降は緩やかに下がっていくだろうと。また、新たに事業が入ってくると、また企業債が必要になってきますので、そのあたりは10年、20年先が変わってくればまたその辺も変わるかもしれないんですけども、今のところ見込みはそのぐらいで見込んでおります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

令和7年度がピークだろうとおっしゃったんですが、借りては返し、借りては返ししていくんですけど、借りてるほうが金額が大きいので、ちなみに、令和7年というのは、企業債というのは残高はどのぐらいの見込みですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

想定なんですけど、150億円程度を見込んでおります。今が130億円ぐらいですね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それと、もう1点、これは全く来年度予算では関係ないんですが、12月の全協でパブリックコメント、今おっしゃった経営戦略の見直しに伴うって実施されたんですけど、そのことについて今わかってる範囲で。もうこれ終わりましたよね、2月下旬まで。状況を教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

パブリックコメントをやりまして、意見がメールで1件ございました。その方の御意見は、自分の住んでる地域が、図面を見た感じ、自分の地域がまだ入っていないような感じなので、いつごろですかと、そういった御質問でした。それが1件ございました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかによろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第6号 令和2年度清須市下水道事業会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第6号 令和2年度清須市下水道事業会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田でございます。

提出案件の27ページをお開きください。

議案第16号

清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令による土地区画整理法施行令の一部の改正に伴い、清算金に付す利子の利率を見直す必要があるからです。

1枚はねていただきまして、28ページをお開きください。

今回、清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案につきましては、土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金利子の利率を見直す必要があるためでございます。

主な改正内容を御説明いたします。

第25条第2項中（年6%）を（法定利率）に改めるものでございます。

附則といたしましては、この条例は、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第16号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第16号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 市道路線の認定について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしくお願ひします。

提出案件の35ページをお開きください。

議案第20号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道路線の認定をすることについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、現況道路として利用されている部分を適正に管理するため、市道路線の認定をする必要があるからです。

別冊の議案第20号 市道路線認定調書及び図面をごらんください。

表紙をはねていただきますと、今回認定いたします路線が掲載してあります。認定路線といたしまして、路線番号2357清洲茶木山1号線から路線番号3461上条南丁2号線までの4路線でございます。

1枚はねていただきまして、認定路線位置概要図、続いて、詳細図1、2でございます。

主な理由としましては、あま市との行政界に位置する路線番号3460及び3461について、清須市内のみを認定するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

浅野委員。

浅野 富典委員

今回の道路認定ですが、関連して廃止についてお伺いいたします。

市道を廃止するにはどのような事務手続が必要ですか。まず、最初にそれをお伺いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、路線廃止に関する議会の議決をへて、路線の廃止告示及び用途廃止の手続を行います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

私が思っていたとおりで、そのとおりなんです、それで、道路法の第10条に路線の廃止または変更の第1項に、市長は市道について一般交通の用に供する必要はなくなったと認める場合

においては、当該路線の全部または一部を廃止することができる。できるですから、やってもやらなくてもいいわけですね、できる規定ですから。こういう規定がありますけれども、それでは、路線を廃止する場合としてどのような事例があるかお伺いしたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

一般的な事例といたしましては、代替道路の新設により不要となった場合、土地区画整理法などの規定に基づく事業の施行により不要となった場合、県道と市道で認定替えをする場合がございます。県道として認定された場合は市道を廃止させていただきます。あと、土地利用の変化により、廃止しても道路のネットワークは確保され、支障がないと認められる場合があります。ただし、そういった場合は隣接する土地の家屋の所有者及び土地の所有者の同意及び地域の自治会の同意が必要となります。以上が大体考えられる事例でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

道路を廃止するには支障がないと認められる場合と、こういうことでございます。ということですので、市道の路線の廃止におかれましては、住民などに迷惑が出ないように慎重に御判断をいただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

番号2357号の道路なんですけども、詳細図を見る限り、道路としては突き抜けてないように思うんですけども、こちらのほうというのは行きどまり道路なんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

詳細図2の2357号ですけど、こちらにつきましては、矢印のすぐ西側にある南北、図面という上下に道路がございまして、そこらが南方面、下方面に行きどまりになっておりまして、その行きどまりを回避するためのUターンの施設として一部市道として管理というか、築造されておりますので、その認定がしてなかったということで今回挙げさせていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

それと、今回、10メートルと書いてあるんですけど、道路幅は何メートルなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

道路幅につきましては、約5メートルです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

これは関係ないかもしれない。所有者というの清須市なんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土地は清須市の所有になっております。

以上です。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あとよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第20号 市道路線の認定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第20号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくをお願いいたします。

議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案建設部所管分について説明させていただきます。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の5ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、船枋橋整備事業1億800万円、白弓橋整備事業1千8万2千円。

繰越理由につきましては、清須市が費用の一部を負担し、愛知県が実施する五条川の船枋橋改築工事について、資材の入手難により不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

また、水場川の白弓橋改築工事については、公安委員会との協議に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

4項都市計画費、事業名、新清洲駅北土地区画整理事業2億3千70万8千円、西市場廻間線等整備事業2億463万8千円、下本町丸之内駅線等整備事業1億1千641万4千円、繰越理由につきましては、新清洲駅北土地区画整理事業は、関係機関との協議、許認可及び権利者との交渉に不測の日数を要したためでございます。

また、西市場廻間線等整備事業及び下本町丸之内線等整備事業は、権利者との交渉に不測の時間を要したことにより、年度内での業務完了が困難となったためでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

歳入について説明をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、補正額2億2千854万7千円の減額のうち1節道路橋梁費補助金1千569万9千円の減額と3節都市計画費補助金2億1千284万8千円の減額のうち建設部所管につきましては、社会資本整備総合交付金の市街地整備事業5千892万1千円の減額と道路事業1億4千299万6千円の減額及び都市公園等事業500万円の減額でございます。

15款県支出金、1項県負担金、3目土木費県負担金、補正額97万円の増額、1節土地区画整理費負担金でございます。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正額134万4千円の減額、1節農業費補助金で、単独土地改良事業補助金及び緊急農地防災事業補助金でございます。

6目土木費県補助金、補正額1千851万5千円の減額、1節道路橋梁費補助金960万円の減額、2節都市計画費補助金891万5千円の減額のうち建設部所管につきましては、1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをお開きください。あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金200万円の減額と市町村土木事業費補助金（街路事業）461万1千円の減額及び民間ブロック塀除却費補助金18万円の新規計上でございます。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1千418万4千円の減額、7節土木費雑入で愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金922万円の減額でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開きください。

歳出について説明をさせていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、補正額484万3千円の減額、13節委託料から19節負担金、補助及び交付金までで、県補助金及び負担金の減額等に伴う土地改良費の事業精査によるものでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、補正額95万7千円の減額、13節委託料で事業精査によるものでございます。

1枚はねていただきまして、32、33ページをお開きください。

同じく、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額1千966万円の減額、13節委託料及び15節工事請負費で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、3目道路新設改良費、補正額1千561万7千円の減額、11節需用費から22節補償、補填及び賠償金まで、県補助金の減額に伴う事業精査及び愛知県の事業進捗にあわせて減額するものでございます。

同じく、4目橋梁維持費、補正額115万6千円の減額、13節委託料で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、5目橋梁新設改良費、補正額500万円の減額、13節委託料で、愛知県の事業進捗にあわせて減額するものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額1千541万2千円の減額、13節委託料及び19節負担金、補助及び交付金で、建設部所管といたしましては、都市計画事務費76万6千円、都市計画基本計画推進費83万6千円、民間ブロック塀等撤去費補助金127万8千円、都市緑化推進事業補助金200万円、いずれも減額で、県補助金の減額に伴う事業精査及び入札差金によるものでございます。

同じく、2目土地区画整理費、補正前5千795万1千円の減額、13節委託料及び22節補償、補填及び賠償金で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、3目街路事業費、補正額301万円の減額、13節委託料から次のページ34ページ、35ページの22節補償、補填及び賠償金まで、県補助金の減額に伴う事業精査及び入札差金によるものでございます。

同じく、4目鉄道高架費、補正額1億6千92万円の減額、11節需用費から22節補償、補填及び賠償金まで、地権者交渉及び国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、6目都市下水路費、補正額96万6千円の減額、11節需用費及び13節委託料で、事業精査によるものでございます。

同じく、7目公園費、補正額500万円の減額、15節工事請負費で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数を述べた上で質疑をよろしく願いいたします。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

17ページの入のところでございますが、それぞれ社会資本整備総合交付金とか市街化整備事業、道路工事、道路事業、都市公園、減額になっておりますが、これは事業の減といたしますか、後ろを見ますと道路改良とかありますが、これに伴うもので入のほうもなくなったと、そのようなことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

こちらの入の減額につきましては、国庫の内示額が低かったということで、この入に対して出のほうにそれに伴って減額させていただいているものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

もう一度、その入に伴って出も減、もう少し・・・

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

内示に伴い国庫支出金が減額になっておりますので、その分の入を減額させていただきまして、その補助金に対しての支出分の減額をさせていただいておるものでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

というのは、午前中、高橋委員のほうからもありましたけど、このくらい来るよと見込んでたけども、現実には少なかったと、そういうことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

そのような感じになっております。それぞれの内示率が若干低かったというところもござい  
ます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その立てるときというか、見立てとといいますか、当初は立て方が間違っていたんですか。それ  
とも、それはどのように理解していいですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

当初の事業につきましては、来年度、令和2年度に今回ですと、やる部分を事業的には国に要  
望をかけさせていただいて、国のほうから4月に内示率ということで、これだけのお金でお願い  
しますということで来ちゃうので、その足りない分は減額させていただくということになります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

金額が2億円という大きな金額なので、ちょっと気になったところがございますが、委員長い  
いですか、こういうことはいたし方ないと、そういうふうにとめてみえるんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今回減額する分につきましては、翌年度、国庫支出金のほうを要望させていただいて、その中  
で国費で当てれる分は当てさせていただいて、次年度におくれるものはおくらさせていただいて  
おりますので、そういう形で次年度分にオンした形で要望はかけさせていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ぜひともそのようになるようにお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

同じようなことなんですけど、もう一度確認なんですけど、これは見込んだものがないから出のほうもそればっかなのか、事業をこなせなくて減らしてるというのはないですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

事業がこなせないとか、そういうのではなくて、内示率に伴い事業を決定してますので、こなせないといったらあれなんですけど、そういう部分につきましては、内示についでる分は繰越事業として翌年まで繰り越しさせていただいておるということになります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

例えば、33ページの道路ストック点検費ですか、道路維持費が全体が国・県支出金がマイナス1千179万円になっているんですけど、これってたしか予算の全額これを予定している、これ全部なくなっていると思うんですけど、これってどういうことなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

こちらの32ページ、8款2項2目の補正額1千966万円のマイナス、そのうちの内訳としまして国庫支出金1千179万円及び一般財源787万円ということで、国庫支出金の減分を総事業費で圧縮しとる関係上、一般財源のほうも減させていただいているというのが現状でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これ予定しとったので当初の予定も1千179万円と思うんですけど、全部減らされとるとい  
うか、全くゼロだった。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

国庫支出金の中でパッケージというものがございまして、道路事業の総枠で幾らですよ。そ  
の中で、例えば、うちの場合ですと道路ストック点検とか道路橋とか、そういったものがござい  
ますので、どうしても橋梁のほうに入のほうを充てさせていただく関係上、ストック点検のほう  
でしわ寄せが来るということで、やりくりという御理解でお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そうすると、道路ストック点検とここら辺のことは1年間に予定しとったことが全然やれてな  
いということになるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

起債とか充てさせていただいて事業は進めています、当初よりも事業量については減少して  
おります。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について採決をいたし  
ます。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして建設文教委員会を閉会といたします。

2日間にわたる御審議お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

（ 時に午後 2時25分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月10日

建設文教委員会委員長 八 木 勝 之